

- 1 市民の生活支援に密着した情報提供について
- 2 旭川市が担うべき消防・防災体制の根本的な方向性について
- 3 市民との協働のまちづくりについて

安田佳正議員（登壇） 通告に従いまして、質問をさせていただきます。

市民の生活支援に密着した情報提供について、まず1回目、東日本大震災という未曾有の震災から緊急時や災害時の支援対応について、改めて市民への支援方法を問い直す機会が訪れていると思います。

私自身は、災害時において市民を支援する防災システムなどを活用するためには、平常時からそのシステムが使用されることが重要であると感じております。科学技術振興機構のホームページにおける防災システム利用のコーナーに、次のような記載がありました。防災システムには、なぜ平常時から使用されることが求められるのですか。答えとして、防災関連システムの基盤となる情報は地域の地理情報です、この地理情報データは、システム使用時、または緊急時に更新される必要があります、一方、このデータが日々更新されることは平常業務でも要求されることで、平常時から使用しているシステムを緊急時にも使うことができれば、データは平常業務の中で常に更新されていることとなりますとありました。

自治体における業務を分析すると、緊急時の業務は平常時の業務と内容的にはほとんど変わらず、その量と組み合わせに違いがあるという結果が得られております。したがって、特別な防災システムを導入するのではなく、平常時に利用する基本機能を柔軟に組み合わせることで緊急時にも対応可能であることが求められるのです。科学技術振興機構の指摘にもありますように、市民生活に密着した情報、例えば、地図情報等は震災等の支援対応では重要な役割を果たす情報となることがわかります。日ごろから、市の業務においては、担当部局ごとに多くの地図情報などが利用され、これらの情報システムの構築、利用、維持には多額の費用がかかっていると思います。

ここで、お聞きいたします。

平常時の利用の観点から、柔軟に情報を組み合わせる取り組み、災害時における対応にも必要な情報の一元化、担当部局をまたぐ横断的な情報システムの構築検討、市民生活の支援に必要な情報発信など、情報システムの構築や運用方針、維持管理及び費用の面など、どのように取り組みを行い、今後、どのように取り組んでいく予定なのか、お示してください。

また、10年以上前から市の業務における統合的な地図情報の利用に関する協議を行っているとお聞きしておりますので、検討には十分な期間があったと思いますので、検討を行ってきた上での問題点や課題も見えてきているかと思っておりますので、それも含めてお答えください。

旭川市が担うべき消防・防災体制の根本的な方向性について質問しようと思っておりましたが、防災や耐震化などについて、私の前に5人の方々が質問をして、予定していた内容がこれまでの一般質問でほとんどが消化されてしまいましたので、後ほど、3回目で指摘だけさせていただきたいと思っております。

市民との協働のまちづくりについて、1回目の質問をさせていただきます。

近年、協働の概念は、地方自治の分野でまちづくりの取り組みに必要不可欠なものとして唱えられております。本市では、平成22年度の市政方針で、市民と行政との協働を推進するための新たな取り組みとして、市民の皆さんがみずから企画した市との協働事業を実施していくことを西川市長が表明されておりました。

これを受けて、平成22年度から、市民の企画提案による協働のまちづくり事業という協働事業提案制度がスタートしました。この事業は、市民が持つアイデアやノウハウを公共的課題の解決や地域の活性化に生かし、より市民ニーズに合った公共サービスを提供するとともに、さまざまな団体と市とがお互いの特性を生かして協力し合いながら公共的課題に取り組むことで、協働への理解を深め、よりよいまちづくりを目指すために実施するものであります。

この事業は、市内で市民活動を行う団体が協働のまちづくり事業を企画提案し、事業が採択されれば、1事業につき50万円を上限とする負担金が交付され、提案した協働事業を実施していくというものであります。今年度からは20万円を上限とするコースも追加されております。提案書を

提出した団体は、市の担当部局と協働事業の目的、事業内容、役割分担などについて意見交換を行った後、担当部局は審査の参考となる資料を作成いたします。そして、事業採択の審査は、提出書類や公開プレゼンテーション、ヒアリングにより外部委員と市職員で構成する審査委員会により行われ、事業が採択された場合、負担金を受け、協働で事業を進めていくそうです。

この市民の企画提案による協働のまちづくり事業は、市民と行政が協働を推進し、協働の理解を深める取り組みの一つとして非常に期待するところではありますが、採択の過程に多少疑問を抱いている部分があります。例えば、提案した事業について、市民からするとニーズがあるのに行政に余りやる気がない内容である場合、担当部局との意見交換や審査参考資料の作成において、提案した団体が不利になるのではないかとということでもあります。逆に、提案した事業の内容は市民のニーズが乏しいのに、担当部局のやる気が非常に高ければ有利になることも考えられるということでもあります。

ここで、お聞きいたします。

現在の事業の採択方法で、採択が担当部局のモチベーションに左右されることはないのでしょうか。事業を採択するまでの方法は、どのような考えから決定したものなのでしょうか。また、実際にこの事業を実施してみて、何か課題も見えてきているのではないかと思います。それも含めてお聞きしたいと思います。

最近の議会では、指名すると答えていただけるとのことなので、一応、市長を指名させていただきます。

次に、市民との協働のまちづくりにかかわって、町内会活動についてお尋ねいたします。

西川市長が標榜する市民と行政の協働のまちづくりを進めるためには、市民活動団体やNPO法人、町内会、市民委員会などが大切なパートナーになりますが、中でも町内会が重要な役割を担っていくものと考えております。このたびの東日本大震災で被災された方々の避難所での生活などを見てみますと、地域のきずな、地域のつながりがいかに大切かということを改めて認識いたしました。お年寄りが津波から逃げられたのは、御近所の方の助けがあったからこそであります。避難所での大変不自由でつらい生活を頑張れたのは、地域の人たちの励まし合いや助け合いがあったからです。そして、避難所の運営などでみんなのまとめ役、リーダーになったのは地域の自治会でありました。地域における防災体制づくりを一つ考えても、町内会が持っている機能や役割を再評価すべきではないでしょうか。

そこで、本市においても、地域のきずなやつながりを深めていき、さらに、地域力の向上を図ることが重要であります。そのためには、町内会加入率を高めること、そして、町内会活動を活発化することが必要であると考えております。

町内会加入率については、地域のきずなをあらわす一つの指標になるのではないかと思います。近年、加入率が下がってきております。この低下傾向に歯どめがきかない状態であるとお聞きしておりますが、平成23年度の町内会加入率は幾らになったのか、そして、近年の町内会加入率の推移、そして、要因を含めてお答えください。

次に、町内会への回覧物の発送についてお尋ねいたします。

私も、町内の総務、監査、現在は副会長を務め、町内の役員をさせていただいておりますが、役員の方々からよく言われるのは、市や市以外の関係団体からの回覧物が多くて大変だ、もっとまとめて送ってくれないのかということでもあります。もちろん、町内会を通じて広く市民の皆さんに情報提供をしたい、周知徹底したいという努力は理解できるのであります。余り度が過ぎると、町内会の役員の方々回覧物の配布作業に時間をとられたり、町内会のレクリエーションや敬老会など、それぞれの町内本来の案内が遅くなったり、たまったり、本来の町内会活動に専念できなければ本末転倒になってしまうおそれがあるのではないのでしょうか。

そこで、お聞きいたします。

市では、現在、各町内会に対して回覧物を月何回ぐらい、件数としてどれぐらい発送しているのでしょうか、お答えください。

また、町内会の回覧物の発送を現在の半分ぐらいに減らすべきではないのでしょうか。町内会の役員は大変なので、なり手がいないという話もよく聞きます。ぜひ、町内会の役員の方々の負担を軽減して、町内会活動を活発化するためにも改善が必要だと考えますので、お答えいただきたいと思っております。

以上で、1回目の質問を終わります。（降壇）

都市建築部長（東光男） 統合的な地図情報システムについてのお尋ねでございます。

平成16年度に、情報化推進委員会のもと、当時の庁内9部17課で構成いたします総合地図情報システム導入検討作業部会で、全庁地図情報を一元的に管理、更新する統合型地図情報システムの導入に関する検討を行いました。その結果、形態が異なる既存の地図情報システムを統合型にすることで生じます新たなシステム導入経費や、膨大なデータ量の維持管理をどの部局が一元的に適切に行うのかなどの課題が挙げられ、全庁一括のシステムを構築し、管理する統合型ではなく、基本となる地形図データを共有し、各部局で構築したシステムを庁内LANで連携する連携型地図情報システムを推進することとし、最終的には市民への情報発信を目指すことで情報化推進委員会の承認を得たところでございます。

なお、現時点では、6部10課で13の地図情報システムが導入されておりまして、そのうち、11のシステムで同一の地形図データを共有してございますが、それぞれの部局で使用されるシステムの形態やファイル形式の違いから連携できる状況にはございません。

いずれにいたしましても、それぞれの部局でシステムの導入時期が異なるため、統一には時間や経費がかかることと思われませんが、今後、可能な限り簡易で経済的な手法を研究することも必要と考えております。

以上でございます。

市民生活部長（野村斉） 市民の企画提案による協働のまちづくりについての質問についてお答えを申し上げます。

まず、採択方法についての御質問がございました。この協働事業につきましては、市民活動と市の担当課との双方の目的意識が共有されなければ成立しないという事業でございますので、御質問にもありましたように、審査に際しましては、事前に担当課とその団体との意見交換の場を設けた上で、担当課から提案事業に対する意見を提出してもらい、その意見を審査委員にお渡ししております。したがって、この担当課から出された意見につきましては、審査、採択に当たっても重要な参考意見、資料となるというふうに考えてございます。

また、この事業の課題といたしましては、1つ目には、協働に対する意識や理解の浸透がまだ全庁的に十分に図られていないということが1点ございますし、また、2つ目といたしましては、協働事業の継続性の確保は現状においてはちょっと困難な面があるというふうに考えてございます。このため、今後は、職員に対して、協働についての研修を継続的に実施し、全庁的な意識啓発を行ってまいりますとともに、継続することが必要だと思われる事業につきましては、継続実施に向けて努力する、そういう環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、町内会についての御質問がございました。

まず、町内会の加入率についてでございますが、最近の5年間につきましては、平成18年度65.4%、19年度64.5%、20年度62.7%、21年度62.2%、22年度61.3%と年々低下傾向にありましたが、平成23年度の加入率は62.4%で対前年比1.1ポイントの増ということで、16年ぶりに加入率がプラスに転じたところでございます。

それで、これまで低下傾向にありましたのは、都市化の進展やライフスタイルの変化による近所づき合いの希薄化などが要因であるというふうに考えてございます。一方、平成23年度にプラスに転じたのは、平成21年12月から新しい市民連協組織検討委員会で検討を行ってまいりました重要項目の一つであります市民委員会が町内会に目を向けた実践的活動を推進するとともに、町内会におきましても積極的な勧誘活動を続けるほか、多くの市民が参加できる事業を実施するなど、市民委員会と町内会の地道な取り組みが、少しずつではありますが、成果をあらわしてきたのかなというふうに考えてございます。

次に、町内会への回覧物の発送回数と件数についての御質問でございますけれども、発送回数につきましては、原則、回覧物の発送日を毎週金曜日として月4回発送いたしております。平成22年度の年間発送件数につきましては、市の関係分が80件、市以外が36件で、合計116件となっております。

また、回覧物の発送を減らすべきではないかという御質問がございましたが、市民委員会の役員

会などでも、月4回の仕分け作業が大変な負担になっているという意見も寄せられておりますことから、町内会の負担軽減を図るために、早い時期に現在の毎週金曜日の月4回から月2回に回数を減少させたいと考えてございます。

以上です。

安田佳正議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

統合的に利用できる情報、データシステムの構築に多くの費用がかかること、また、部局を横断して利用できる仕組みを整理するには高いハードルがあることはわかりますが、災害時の対応を含め、市民生活の支援や災害時への準備などは市としての使命と考えております。

問題点は多くあるかと思いますが、全国的に見ると、前向きに費用や運用の負担を軽減する取り組みを行う自治体もあります。人口約28万人の千葉県市原市では、市が協力することで町内会単位での地域情報や地図情報を作成し、情報活用センターとして設立されたNPO法人がそれらの情報を提供することで、情報の一元化、広域利用、維持管理費用の削減に取り組んでおります。この地図情報を町内会、学校、福祉関係のNPO法人へは無償で、市役所の庁舎内や公共団体に対しては有償でデータ配信を行っております。地図情報の内容としては、表札、ライフライン、建物の名称等ですが、市原市は、利用料を支払うことで、NPO法人の運営を支援しながら地域情報の提供に活用しております。これにより、市原市は、情報システムに関連する人材、経費、維持管理、利用などのさまざまな面で恩恵を受けておりますし、NPO法人の運営に伴い、雇用の面で地域に還元していると言えます。

このような取り組みには、地方におけるいろいろな条件が影響し、違いが出てくるものだと思いますので、市原市の取り組みをそのまま取り入れることは難しいかもしれません。しかし、上川地域においても、農業地図情報を協議会方式で一元化し、広域利用されているということが、2009年の旭川商工会議所の雑誌に掲載されておりました。このように、既に運用されている例にもあるように、旭川市を中心とする広域連携での情報一元化による利用も先例としてお手本になるものがあり、これらを利用して市民との協働を進めていくことは、市民、地域への貢献も大きいものと思います。また、定住自立圏の形成に関する協定書においても、例えば、圏域内の防災体制の連携など、広域で連携していくことが明記されております。

そこで、お聞きいたします。

現在の情報化社会において、市民生活に重要な情報の利用、提供、維持管理など、上川中部圏域1市7町の中心都市としての考え方や取り組み、また、市民への情報提供のお考えをお示ください。

市民との協働のまちづくりについてであります。

町内会加入率については、年々、低下傾向が続いておりましたけれども、平成23年度は62.4%となり、昨年度の61.3%から1.1%増加し、16年ぶりにプラスに転じたということがあります。集合住宅の方はなかなか町内会に入っただけでないなど、いろいろな課題がある中で増加でありますので、町内会の方々の御努力に敬意を表したいと思います。

しかし、低下に歯どめがかかったとはいえ、さらに加入率を向上させていくことが必要であると思います。行政としても、町内会加入促進に向けた取り組みを進められるようお願いをしておきたいと思います。

町内会への回覧物の発送については、現在の月4回から月2回にしたいというお答えをいただきました。町内会の役員の方々の負担を軽減して町内会活動を活発化するためにも重要なことですので、ぜひ早い時期に実施をお願いしたいと思います。

次に、市民の企画提案による協働のまちづくり事業についてであります。

事業実績としては、平成22年度は合計16件の提案があり、審査の結果、そのうち6件が採択されました。また、平成23年度の採択についても決定しており、合計13件の提案があり、そのうち7件が採択されました。合計の提案件数は初年度よりも減少しているものの、平成23年度の市政方針でも、西川市長は、市民の発想や活動を生かしたまちづくりを進めるため、協働事業提案制度の充実を図ると表明しており、今後も市民と行政の協働を推進する決意が伝わってまいりました。

このように、市政方針では、協働について明確に表明されております。また、教育行政方針にお

いても、市民との協働体制を強化するとの記載があり、市政方針、教育行政方針を問わず、市民との協働を推進する決意がうかがわれます。

しかし、今年度提案された事業で教育委員会に関する事業が4つありましたが、一つも採択されませんでした。事業を実施するに当たり、提案内容の実効性や計画性の不足、解決しなければならない課題の多さ、プレゼンテーションの能力不足など、担当部局との意見交換や審査委員会の審査で高評価を受けることができなかつたものだろうと思っております。

しかし、1回目で質問したとおり、担当部局の受けとめ方や判断の仕方に差があり過ぎると、審査結果にも影響を与える部分があるのではないかと思います。教育委員会の事業も協働を推進することでよりよい事業を展開すると考えておりますので、不採択となった事業の問題点及び採択されるためのアドバイス等も含めて御意見をいただき、教育委員会として協働について、どんな課題があり、今後どのように取り組んでいくのか、お聞かせ願います。

2回目の質問を終わります。

総合政策部長(岡田政勝) 上川中部圏域の中心市として住民への情報提供の考え方について御質問がございました。

上川中部圏域の住民が日常生活圏を共有していることを踏まえ、関係町と互いに連携しながら暮らしに必要な機能を確保することで圏域全体の活性化を図るため、ことしの3月、1市7町を対象とする上川中部定住自立圏共生ビジョンを策定いたしました。現在、生涯学習情報システムでの情報発信や、図書館相互利用ネットワーク化など、住民生活に密着した取り組みを進めているところでございます。

今後、圏域としての課題を解消しまして、そして、持続的な発展を目指した施策等をより積極的に展開する必要があると考えておりますが、その際には、本市は、中心市として、集積している産業資源等の活用を図るとともに、圏域全体を視野に都市機能や生活機能の充実に努めなければならないと認識しております。御質問にございましたが、現在は情報化社会でございます。市民や圏域住民の生活の利便性の向上等を図るために、今後、情報という面からの取り組みについても可能なものはないのかどうか、そういったことを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長(小池語朗) 教育委員会における協働の考え方などについてのお尋ねがございました。

教育分野におきましても、教育行政や地域の課題を解決するためには、市民と行政が対等な立場に立って、その成果と責任を共有し合いながら、協働による取り組みを進めていくことが重要であると考えているところでございます。これまでも、子ども110番の家や学校支援ボランティアによる登下校の見守り活動、大雪クリスタルホールにおける市民の企画提案による音楽会の開催、市民団体との協働による文学資料館の運営など、学校教育あるいは社会教育、それぞれの立場で、それぞれの分野で協働による取り組みを進めてきているところでございまして、今後、これらの取り組みを一層拡大していくことが重要であると考えているところでございます。

また、今回の市民の企画提案による協働のまちづくり事業につきましては、教育委員会に係るものとして4件の提案がございましたが、協働の役割分担や協働の必要性などが審査委員側に十分に伝わらなかったこと、収支計画が漠然としていることなどの課題があったことから、協働のまちづくり事業としては採択されなかつたと聞いているところでございます。

しかしながら、御指摘にもありましたように、教育委員会として、積極的に提案内容に対して補強を加えることでよりよい内容となり、採択につながることもあったのではないかと考えているところでございます。

したがいまして、今後、このような提案に対しましては、教育委員会といたしましても、可能な限り協力体制をしき、市民との協働を深めながら行政課題の解決に当たってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

安田佳正議員 3回目の質問をさせていただきたいと思っております。

現在の情報化社会において、情報伝達の速さや情報提供の方法など、情報に関してさまざまなこ

とが求められております。しかし、現状では、情報分野の技術革新のスピードは速く、市民が求めているニーズの変化も速くなっております。

また、現在の行政の仕組みでは、人員、費用、技術の面から判断すると、困難が多くあり、対応がおくれがちになる状況にあります。また、地域特性のある情報などへの対応があることや、システムに障害が起きたときを想定すると、地域で維持管理できるシステムの技術であることも特に大切になってくる要素であると考えております。

これらを踏まえると、行政としてすべてを対応する従来の方法ではなく、外部機関等の利用などを考慮した、従来の枠組みにとらわれない新たな取り組みを前提とし、人員及び費用の削減や利用システムの変更、データの更新、維持管理など、社会状況に合ったスピードで対応できる官と民との協働による対応が必要と考えますが、今後の取り組みをお聞かせ願いたいと思います。

旭川市が担うべき消防・防災体制の根本的な方向性について、指摘だけさせていただきたいと思っております。

私は、平成15年第3回定例会の一般質問において、この地域の災害対応の拠点施設となる総合防災センターを整備し、災害や事故に対する十分な危機管理と、その対策を行うことの重要性和、また、平成20年第2回定例会の一般質問においても、重ねて、このまちで生まれ育ち、子どもを産み、はぐくみ、働き、そして、高齢になってからでも安全で安心して毎日を過ごすには、最後の頼みの綱である防災体制を十分に確保することがいかに重要であるかについて述べさせていただきました。

国内外から地震列島と言われるこの国で、余りにも痛ましい東日本大震災が発生した現在、この旭川地域の災害対応の拠点施設となるべき総合防災センターに、実施設計まで行われたまま未整備となっている訓練棟や、さまざまな災害対応機能を有し、平常時には市民への開放までが基本設計の構想に入っていた支援物資集配センターを整備することの重要性がまさに高まっていると考えておりますので、ぜひとも整備の検討をしていただきたいと思います。

また、災害の種類にかかわらず、消防は、その緊急対応の根幹を担う機能を持ち、その役割や機能が十分に発揮された上で住民の安全と安心があり得るということは、消防に関する法律の趣旨をかんがみても、今さら確認するまでもなく、広く国民にも理解され、そして、実際、そのように機能しているものであると私は考えております。

しかし、その消防の庁舎である消防署の建物の幾つかは、阪神・淡路、新潟中越、東日本の大震災はおろか、それら未満の震度5程度でさえも倒壊してしまう危険性があり、きわめつけは、その耐震性の確認さえ十分に行われていないと聞いたことがあります。災害対応の主戦力でもあるべき消防署が、地震の発生と同時に、逆に救助を待つ身になるとも限らないお粗末な話ではないかと私は思います。

耐震化については、消防署の建物のみならず、市庁舎や学校施設にも言うことができます。市内には、耐震化されていない学校の屋体などがあり、旭川市の将来を担う大切な子どもたちの安全を守るべきなのに、避難場所である学校が避難できない危険な場所になりかねません。本年3月に、公立学校施設の耐震化事業に係る国庫補助金率のかさ上げ規定の期限が平成27年度末までに延長されました。ぜひとも、早急に耐震化の改修を進めていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

総務部長（長谷川明彦） 外部機関利用など、本市の情報システムに係る今後の取り組みについての御質問でございます。

本市の情報システムの構築や運用については、組織のスリム化や民間ノウハウの活用といった観点から、可能な限り外部委託を進めているところであります。委託に当たりましては、急な法改正などにより短期間のうちにカスタマイズを必要とするものや、市民生活に直結する大規模なものについては、大手業者のシステムとせざるを得ない状況にはありますが、御質問にありますように、障害時における対応や地域産業の育成といった面からも、日常のメンテナンス業務や小規模なシステムの構築等につきましても、地場IT業者を積極的に活用すべきものと考えているところであります。

また、現在、クラウドなどの新しい技術の活用が注目されているところでもあり、システムを所有しないことにより、人員や費用、あるいは技術的な面から効率化が期待されるところであります。

ので、導入の可能性を検討してまいりたいと考えております。
以上です。